

原 著

社会福祉現場論の探究

Research in the social welfare field theory

中村 剛

要約：社会福祉の最も原初的な場面は、実際に支援が行われている現場である。にもかかわらず、その現場について研究する社会福祉現場論が存在しないのは社会福祉学において問題ではないか。このような問題意識のもと、社会福祉現場の本質（潜在的可能性）を明らかにすることを通して、社会福祉現場論という研究領域を設定することを試みている。

結果、社会福祉現場の本質として、①社会生活が営めるように支援する（現場実践論）、②社会福祉政策・運営管理論・援助技術論において提示されている知の有効性を検証する（現場検証論）、③現状の政策論、運営管理論、援助技術論として提示されている知の不備を改善・修正するように提言する（現場検証論）、といった点があることを明らかにした。そして、この3点により、社会福祉現場論は社会福祉における理論と実践を結びつける役割を果たす研究領域であることを示している。

Key Words：社会福祉現場、社会福祉学、ポスト専門化的統合、理論と実践、実践力

I. はじめに

社会福祉研究は様々な領域に専門分化している。しかしながら、そのなかに社会福祉現場論という領域はない。社会福祉という営みが現に行われている現場について研究する領域がないことは、社会福祉学における問題の一つではないだろうか。

この指摘に対して、現場のことは理論に対する実践という領域で論じられてきた、という反論が予想される。しかしながら、実践とは行為であるのに対して、現場とは場であり、領域が異なる。

さて、社会福祉の現場を、福祉サービスが実際に提供されている実践の場と捉える理解がある。それは、現象を記述しているに過ぎない。その現象の背景には本質がある。ここでいう本質とは、社会福祉現場が宿している潜在的可能性のことである。このような意味における社会福祉現場の本質を明らかにすることは、社会福祉における実践力を高めることに寄与するばかりではなく、社会福祉学の発展にも不可欠な作業であると考えられる。

このような考えのもと、社会福祉現場の本質（潜在的

可能性）を明らかにすることを通して、社会福祉現場論という研究領域を設定することが本稿の目的である。

この目的を達成するために本稿では山脇（2005：68-73）が提示している「現状分析（ある）・規範理論（べき）・政策（できる）の『ポスト専門化』的統合」という方法を導入する。山脇（2005：69）は、学問が専門分化し「学問のたこつぼ化」と呼ばれる現状を打破する諸学問の協働を、「ポスト専門化（専門化以降の）」時代の学問のあり方と呼んでいる。そして、そこにおける学問のあり方を「現状分析（ある）・規範理論（べき）・政策（できる）の『ポスト専門化』的統合」という形で提示している。それは「社会福祉が『現にある』姿の実証研究、社会福祉がどう『あるべきか』についての規範論、社会福祉を『可能にする』政策論の三つを橋渡し（ブリッジ）することを目指します」（山脇 2005：70）というものである。

本稿の試みも様々な領域に専門分化した社会福祉学に対して、「ポスト専門化的統合」を目指すものである。そのため、社会福祉現場論を探究する方法論として「現状分析（ある）・規範理論（べき）・政策（できる）の『ポスト専門化』的統合」という方法を導入する。

まず、現状分析論として、社会福祉現場とは事実何であるのかを外在的視点と内在的視点という2つの視点か

ら明らかにする。次いで、明らかにした事実を踏まえ規範理論として、社会福祉現場はいかにあるべきなのかを3つの観点から提示する。その後、社会福祉現場のあるべき姿を実現するにはどうすればいいのかという政策・方法論を現場実践論、現場提言論、現場検証論という観点から述べる。

なお、社会福祉現場といった場合、その多くは法制度に基づく社会福祉の現場である。そのため、本稿における社会福祉現場とは、社会福祉法制度に基づく社会福祉現場を意味する。

II. 現状認識論

1. 外在的視点と内在的視点

社会福祉現場の現実を理解するには、外在的視点と内在的視点の双方が不可欠である。外在的視点とは社会福祉現場の外部に立ち、社会福祉現場を対象化することを通して、社会福祉現場という対象を客観的に理解しようとする視点である。外在的視点は社会福祉現場の全体像の理解を可能とする。一方、内在的視点とは社会福祉現場の内部に立ち、言い換えれば社会福祉現場を体験することにより、社会福祉現場を主観的に理解しようとする視点である。内在的視点は社会福祉現場の現実（リアリティ）の理解を可能とする。

外在的視点により社会福祉現場の全体像と、そこに共通してみられる構成要素およびその関連性を明らかにする。さらに、内在的視点により社会福祉現場での経験の一部を紹介する。以下では、この2つの視点によって、社会福祉現場とは事実として何であるのかを明らかにする。

2. 外在的視点

(1) 生活の場と実践の場

社会福祉現場は、ともすると福祉サービスの提供者（実践者）の視点から語られてきた。尾崎新編著（2002）『「現場」のちから－社会福祉実践における現場とは何か』は、そのような立場からまとめられたすぐれた先行研究である。しかし、社会福祉現場には福祉サービスの実践者だけでなく、福祉サービスの利用者もいる。

社会福祉現場は実践者にとっては職場であり、労働時間が終われば自らの生活の場である自宅に帰る。これに対して、利用者のなかで特に入所型施設の利用者にとっ

て社会福祉現場は生活の場である。すなわち、社会福祉現場とは図1のように社会福祉という活動が行われる場であると同時に、利用者の生活の場なのである。

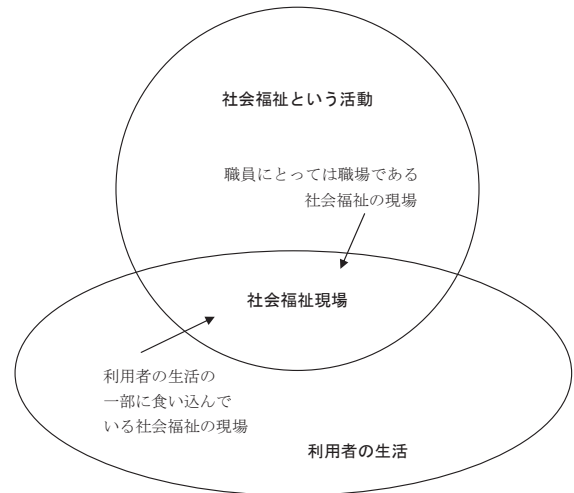


図1 社会福祉現場のあり方

(2) 社会福祉現場の全体的枠組み

社会福祉現場で社会福祉を学ぶ社会福祉実習指導では、老人福祉の現場、障害者福祉の現場、児童福祉の現場というように、領域別に社会福祉の現場が説明されることが多い。しかし、これらの社会福祉現場には、その現場を構成する上で不可欠な共通の構成要素と、構成要素間の関連性がある。

共通する構成要素とは、①福祉の問題（生活課題）、②その問題に対応するために制定された社会福祉法制度、③法制度に規定されている形で存在している社会福祉現場、そして、その社会福祉現場の④利用者と⑤福祉サービスの提供者、利用者と提供者の間で行われる⑥社会福祉の活動、その活動のなかで展開される⑦社会福祉の援助技術、福祉サービスの提供者（実践者）を支える⑧倫理価値、福祉の問題に対応するために社会福祉の現場が連携を図る⑨家族・地域・その他の社会資源、そして、これらの構成要素によって生み出される⑩社会福祉現場の活動成果、である。

これらの構成要素間には、次のような命題によって表わされる関連性がある。

「社会福祉現場の大枠は法制度に規定されている。」

「社会福祉現場は福祉の問題に対して一定の成果を取っている。」

「社会福祉現場は家族・地域・他の社会資源と連携している。」

「社会福祉現場は利用者と福祉サービスの提供者の間で活動が行われている。」

「活動内容には社会福祉の援助技術が用いられている。」

「福祉サービスの提供者は専門職としての倫理と価値に支えられている。」

これらの構成要素と構成要素間の関連性を図にすると図2の社会福祉現場の全体像となる。

3. 内在的視点

これには大別すると、福祉サービスの提供者（実践者）の体験と福祉サービスの利用者の体験がある。ここでは紙面の関係から前者の体験のほんの一端を紹介する。

福祉サービスの提供者は社会福祉の現場で様々な体験をする。その体験そのものが社会福祉現場であり、現場のリアリティである。中川は講演¹⁾の中で次のような現場体験を紹介していた。

①深い悲しみ・無力感・負い目の経験

児童虐待が疑われる家庭を訪問し、そこで児童と会った。児童は「アンパンマン、アンパンマン」といっていた。私は、この子はアンパンマンが好きなんだな、と思った。後日、その子が虐待により亡くなった連絡を受

けた。後で分かったことであるが、その子にとってアンパンマンは助けてくれる存在なのである。すなわち、あの時あの子がいていた「アンパンマン、アンパンマン」という言葉は、「僕を助けて、僕を助けて」というメッセージだったのである。それを知ったとき、あの子が亡くなってしまったという深い悲しみとともに、助けがあげられなかった無力感とメッセージに気づいてやれなかった申し訳なさに苛まれた。

また、中村（2004：120 - 122）は次のような現場経験を紹介している。

②自分の内なる醜さの体験

入所施設で暮らしている人のなかには、何らかの障害ゆえに夜間に覚醒し、その後独語、徘徊をし、器物を壊したり、他の利用者を起こしてしまう人がいる。これらの行動は障害のため引き起こされるものであり、本人にしてみれば他の選択肢を選ぶことのできない状態である。そのため、これらの行動を責めるべきではない。このことは頭では分かっているが、実際に夜勤で疲れているなか、また、その他の業務も行わなければならない状況のなか、そのような行動の対応に追われると、つい「まったくしょうがない人だな」「何をやっているんだ」と苛立ち、その人を侮蔑してしまうことがある。そして、そのように思ってしまう自分の醜さを体験する。

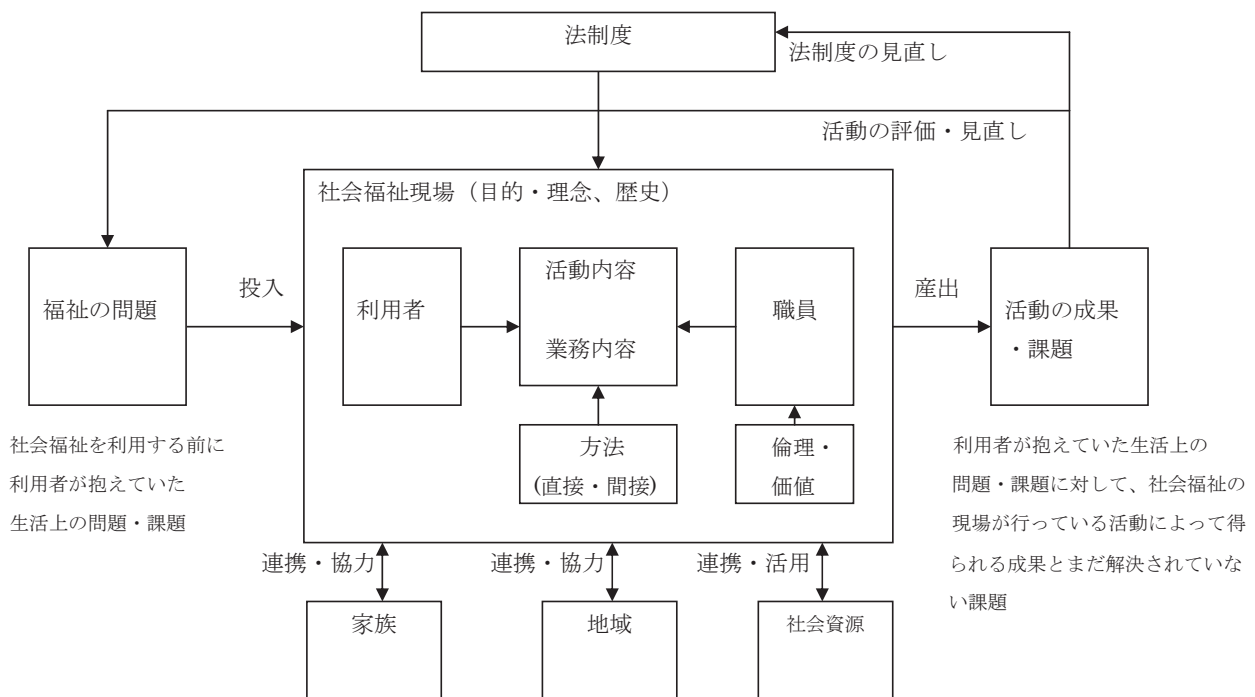


図2 社会福祉現場の全体像

③葛藤の体験

特別養護老人ホームや障害者支援施設で暮らす人は、日常生活を送る上で何らかの支援を必要としている。職員は着替え、洗面、食事、排泄、入浴介助、掃除・洗濯などを慌ただしく（小走りで）こなす。入居者に話しかけられても、つい「ちょっと待ってね」「後でね」と答えてしまう。

「ゆっくり話を聞きたい」と思ったり、今日の福祉理念を踏まえ、「こんなことをしたい・しなければ」と思っても、日常しなければならぬことに迫られ、現実にはできない。社会福祉現場では、このような葛藤をしばしば体験する。

Ⅲ. 規範理論

現状認識論では、社会福祉現場は事実として、どのようなものであるのかを論じた。ここでは、その事実認識を踏まえ、社会福祉現場はどのようにあるべきかを論じる。

1. 社会生活が営めるように支援する。

社会福祉現場がどのようにあるべきかは、社会福祉現場が生み出された理由（存在理由）を確認することで明らかにすることができる。社会福祉現場は、何らかの理由で社会生活を営むことが困難な人々に対して、社会生活が営めるように支援するために生まれた。よって、このことを十分に実現することが社会福祉現場のあるべき姿である。

しかしながら、限られた財源、人材不足、不十分な福祉政策や援助技術論などの問題から、そのあるべき姿を実現していないのが社会福祉現場の現実である。そのため、社会福祉現場のあるべき姿として次の点を付け加える必要がある。

2. 社会福祉政策論および社会福祉援助技術論の検証と提言

(1) 社会福祉政策論に対して

社会生活を営むことが困難な人びとを支援するために福祉政策が策定され、その政策により社会福祉現場が生まれ運営される。「社会生活が営めるように支援する」という社会福祉現場のあるべき姿を十分に発揮するには、計画立案された福祉政策の妥当性を社会福祉現場の実情および地域・社会の実情を基に検証しなければならない。このとき、重要なことは、単に数値目標という量的な検証だけでなく、社会福祉現場や地域・社会の現状を記述して示す質的な検証も行うことである。そして、

過酷な現状に対してはその状況が改善されるように行政に働きかける必要がある。

(2) 社会福祉援助技術論

利用者の社会生活を支援するために、社会福祉現場では社会福祉援助技術が必要である。今日では社会福祉士や介護福祉士養成のテキストや社会福祉援助技術関係の文献は多数発刊されている。また、必ずしも多くはないが、社会福祉援助技術関係の論文も発表されている。

社会福祉現場は、大学の教員などの研究者が書いている文献や論文が実際の現場に適応される形で書かれているのか（適応可能性）、また、そこで書かれている内容は本当に有効であるのか（有効性）を検証しなければならない。そして、適応しにくい内容や有効でない内容については率直にそのことを研究者に伝えていく必要がある。

Ⅳ. 政策・方法論

ここではあるべき社会福祉現場を実現するために必要とされる方法について述べる。

1. 現場実践論

社会福祉現場の実践者に求められることは、社会生活を営むことが困難な人びとに対して、通常社会生活が営めるように支援をすることである。社会福祉現場では、これら支援に対する専門性を確立することが課題となっている。しかしながら、社会福祉現場における実践力を高めるために必要なことは、専門性の確立だけではない。

社会福祉における専門的な援助技術を展開する現場は、社会福祉施設、福祉事務所、児童相談所、社会福祉協議会といった組織である。すなわち、社会福祉現場の実践者は組織の一員である。そのため、組織の目的を達成するために、組織のルールに従い、他の人と協力・連携して福祉サービスを提供しなければならない。

このように社会福祉現場の実践者は専門職である前に、組織の一員として存在している。さらに、実践者は組織の一員として役割を遂行する前に一人の人間である。すなわち、社会福祉現場の実践者は、専門性、組織の一員、一人の人間という3層構造をもっている。以下では、それぞれの層において必要とされる点を述べる。

(1) 専門性

阿部志郎（1996）は講演の中で、専門職とは英語ではprofessionである。その動詞はprofessであり、それは～ができることと告白・公言できることを意味する。すなわ

ち、専門職とは、～ができると社会に対して公言でき、かつそのことが社会からも認められていることを意味するといっている。

では、社会福祉の専門職は社会に対して何ができると公言できなければならないのであろうか。それは、社会の中で暮らしている人の中で、生活を営むことが困難な人、人としての尊厳ある暮らしを奪われている人に気づき、その状況を改善・解決できる、と言えることである。専門的な価値・知識・技術はそのために必要なものであり、それらの習得が現場で実践する者の最終的な目的ではない。

(2) 組織の一員

福祉サービスのほとんどが組織の活動として行われる。社会福祉士や介護福祉士も組織の一員として活動する。そのため、組織とはどのようなものであるのかを踏まえた上での実践が求められる。

組織とは一定の目的を達成するために人為的に集められた集団である。そこには必ず、組織が達成すべき目的がある。社会福祉現場における実践力を高めるには、自分が所属する組織の目的は何であるのかを理解した上で、その目的にコミットメントする必要がある。また、組織の活動はPDCAというサイクルにより行われ、他の人との連携・協力のもと行われる。そのため、人と協調して活動ができることや、社会人としてのマナー（遅刻をしない、言葉遣いや仕事に対する姿勢・態度）が組織の一員として求められる。

(3) 人間性

社会福祉現場の実践者は所属する組織の一員として、組織の目的を達成するために社会福祉における専門的な援助技術を用いて、その役割を遂行しようとする。しかし、実践者は役割を遂行するだけの機械ではない。社会福祉現場の実践者は専門家や組織の一員である前に、一人の人間である。社会福祉現場は人が人と出会う場なのである。ところが、このような側面はあまり注目されることはなく、社会福祉の実践では専門性の確立のみが課題として掲げられてきた。

しかしながら、糸賀一雄が杉本一義にいったように「『杉本君、これからは専門性の確立が課題だね…』といわれ、そのあと『専門性が高まれば高まるほど人間性が問われる…』」（杉本 2007：54）のである。また、糸賀一雄と同様に、社会福祉現場で活躍した阿部志郎（2003：19）は社会福祉教育について論じる文章のなかで「専門職である前に、人間であれ！」と述べている。

専門職は、ともすれば人間を専門分化した諸領域から理解し、その集合が社会福祉における人間理解となりがちである。しかしながら、人間はそのように専門分化されることのない統一体であり、比較不能な絶対的な価値である尊厳を宿している人格存在である。

「専門職である前に人間であれ」とは、人間を人格存在と理解し、その人格存在が悩み苦しんでいる状況を憂い、その呼びかけ（なかには声なき声の呼びかけもある）に人として応えることを意味する。現場実践において何にもまして大切なことは、この「専門職である前に人であること！」であろう。

2. 現場検証論

マクロレベルでは社会福祉政策論により社会福祉の政策や法制度が語られ、メゾレベルでは社会福祉運営管理論により合理的な社会福祉施設・事業所の運営管理方法が語られ、またミクロレベルでは社会福祉援助技術論により実践の方法が語られる。

1960年代から1970年代にかけてわが国では社会福祉政策と社会福祉援助技術のどちらに社会福祉の本質があるのかという議論（いわゆる社会福祉本質論争）というものがあった。しかしながら、社会福祉政策にしても社会福祉援助技術にしても、それらは社会福祉という営みを構成するものであり、どちらも不可欠なものである。問題は、そして社会福祉本質論争に欠けていたことは、それぞれの立場が社会福祉という現実の営みに対してどのように有効であり、また限界があるのかを、社会福祉現場において検証しようとしなかったことである。

社会福祉現場に求められることは社会福祉政策論、社会福祉運営管理論、社会福祉援助技術論において論として語られている内容の有効性を、量および質の両面から検証することである。

ただし、これらの検証作業は現場の実践者の役割というより、実践者の協力を得ながら社会福祉の研究者が評価方法を開発して行うべきものであろう。

3. 現場提言論

中村（2008）は「社会福祉における正義－『仕方ない』から『不正義の経験』へ－』という論文において、障害者支援施設の現状は本当に“仕方ない”ことなのか、実は“それは不正義の経験”なのではないか、と問う。この指摘にあるように、社会福祉の現場は今の状況が本当に仕方がないことなのか、それとも利用者は不正

義の経験をしているのではないかを、社会福祉における正義に照らして考えてみる必要がある。そして、不正義の経験であるならば、正義に近づくように法制度を変えるように働きかけなければならない。なぜなら、法は正義を実現しようとするものだからである。

このような不正義の経験から、正義に近づくように法制度を変えるように働きかける方法がソーシャルアクションである。牧里（1993：199）によればソーシャルアクションとは「広義の福祉を含む社会福祉の制度・サービスの創設・改善・維持をめざして、国や地方自治体、つまり議会や行政機関に立法的・行政的な措置をとらせようとする組織的な対策行動および企業や民間団体に対して行われる社会的行動」である。

ソーシャルアクションは、生活課題を抱えている当事者に代わって専門の関係者や関心のある市民などが、その当事者の要望を代弁する「代理型」「弁護・アドボカシー型」が従来のスタイルであった。しかしながら、「時代が移り変わる中で、ソーシャルアクションの主体も専門家から当事者関係グループへと移行」（谷口2002：181）し、さらには最近では、「市町村自治体の首長自らがアクションを住民に仕掛け、住民の反応を市町村自らが受け止め、福祉シフト化のバネにしていくという『セルフアクション、セルフリアクション型』の新しいソーシャルアクションのモデルが見え始めている」（沢田2003：312）。

このようにソーシャルアクションには多様な主体がある。しかしながら、社会福祉現場の現状を踏まえソーシャルアクションを展開する上で大切なことは、声なき声、自らの不正義の経験を訴える力をもたない人の代弁・弁護をすることであろう。「代理型」「弁護・アドボカシー型」のソーシャルアクションを有効に展開していくことは、社会福祉現場論の大きな課題である。

V. 社会福祉学における社会福祉現場論

1. 社会福祉現場論の位置づけ

以上、社会福祉現場とは何であるのか、現状認識論、規範理論、政策・方法論という観点から明らかにしてきた。ここで明らかにしてきた社会福祉現場の本質を踏まえると、社会福祉学という全体のなかで、社会福祉現場論は次のような位置づけとなる。

社会福祉学にとって社会福祉という事象は対象化されたオブジェクトレベルの存在である。一方、社会福祉とい

う事象にとって社会福祉学は自らについて語るメタレベルの存在である。このうち、社会福祉学は理論といわれ、一方社会福祉という事象は実践といわれる。そして、この2つの乖離が問題となってきた。

このようななか社会福祉現場論は、社会福祉学にとってオブジェクトレベルである社会福祉という事象そのものについて論じる。その意味で社会福祉現場論は、社会福祉学にとってオブジェクトレベルに位置づく。一方、社会福祉という事象そのものにとって社会福祉現場論は、自らについて論じるという意味で社会福祉学と同様にメタレベルとして位置づき、社会福祉学という体系の内部に位置づく。

2. 社会福祉現場論の意義

これまで確認してきたことを踏まえると、社会福祉現場論の意義として次の点を確認することができる。

- ①社会福祉現場論は、社会福祉援助技術論という専門的な知とは別に、専門・組織・人間という3層から、実際に社会福祉現場で役に立つ知を、それぞれの現場での経験を集め、整理することで一般化する。これにより、社会福祉における実践力の向上に寄与する（実践論）。
- ②社会福祉現場論は、政策論、運営管理論、援助技術論というように論として提示されている知が実際に有効であるのかを現場において検証する。これにより、実際の社会福祉現場において有効である知を明らかにすることで、社会福祉における実践力の向上に寄与する（検証論）。
- ③社会福祉現場論は、現状の政策論、運営管理論、援助技術論として提示されている知の不備を改善・修正するように提言する。これにより、社会福祉という活動総体の有効性を高めることに寄与する（提言論）。
- ④社会福祉現場論は、以上のような働きにより、社会福祉における理論（社会福祉学）と実践（現場）を結びつける意義がある。

これらのことを図で表すと図3社会福祉学における社会福祉現場論の位置づけを提示できる。

3. 社会福祉現場論の研究領域

(1) 社会福祉現場論の研究領域

以上のような意義をもつ社会福祉現場論には、次のような研究領域が想定される。

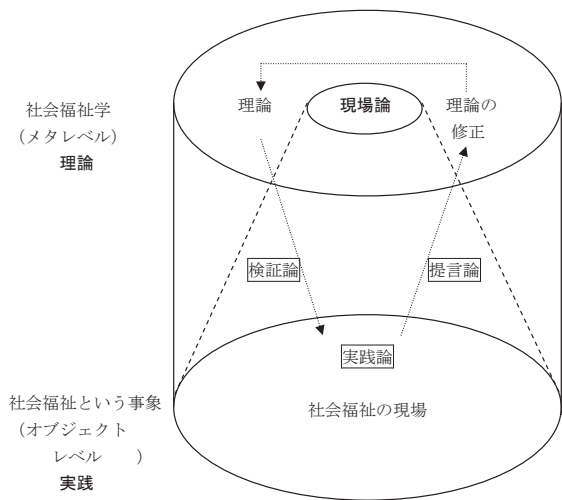


図3 社会福祉学における社会福祉現場論の位置づけ

①社会福祉現場原論

社会福祉現場とは何であるのか、その本質を①現状認識論、②規範理論、③政策・方法論という3つの観点から明らかにするのが、社会福祉現場原論である。本稿は、この領域の研究である。

②社会福祉現場実践論

社会福祉現場実践論は、社会福祉援助技術論という専門的な知とは別に、専門・組織・人間という3層から、実際に社会福祉現場で役に立つ知を、それぞれの現場から集め整理することで明らかにする。

③社会福祉現場検証論

社会福祉現場検証論は、政策論、運営管理論、援助技術論というように論として提示されている知の有効性を、現場において検証するためにはどのようにすればよいのかについて論じ明らかにする。また、様々な形で論じられている内容の有効性を実際に検証する。

④社会福祉現場提言論

社会福祉現場提言論は、現状の政策論、運営管理論、援助技術論として提示されている知の不備を改善・修正するように提言するためにはどのようにすればよいのかについて論じ明らかにする。また、様々な語られている論の改善や修正を求め実際に提言をする。

⑤社会福祉現場領域論

児童福祉、障害者福祉、低所得者福祉、老人福祉、一人親家庭福祉、司法福祉（更生保護）、学校教育福祉（スクールソーシャルワーク）など、領域別に社会福祉現場について論じるのが社会福祉現場領域論である。

(2) 社会福祉現場論の体系

以上のような研究領域が想定される社会福祉現場論は、社会福祉現場の本質を明らかにする社会福祉現場原論を土台におきつつ、各領域の社会福祉現場に共通してみられる社会福祉実践論、社会福祉検証論、社会福祉提言論という機能論、そして各領域について論じる領域論という3層構造から成ると考えられる。これを図で表すと図4の社会福祉現場論の体系となる。

領域論	児童福祉	障害者福祉	低所得者福祉	老人福祉	一人親家庭福祉	司法福祉	学校教育福祉
	現場	現場	現場	現場	現場	現場	現場
	提言	検証	実践	提言	検証	実践	提言
	論	論	論	論	論	論	論
機能論	現場						
原論	現場						

図4 社会福祉現場論の体系

VI. おわりに

本稿では、現状認識論、規範理論、政策・方法論という観点から社会福祉現場の本質を明らかにしてきた。結果、社会福祉現場の全体像として図2の内容を提示し、社会福祉現場の本質として、①社会生活が営めるように支援する、②社会福祉政策・運営管理論・援助技術論において提示されている知の有効性を検証する、③現状の政策論、運営管理論、援助技術論として提示されている知の不備を改善・修正するように提言するといった3点があることを明らかにした。そして、この3点により、社会福祉現場論は社会福祉における理論と実践を結びつける役割を果たす研究領域であるという点を明らかにした。これが本稿の研究成果である。

社会福祉現場論は、これまでに提示されてきた社会福祉学の体系あるいは社会福祉教育の体系には欠如していた領域である。しかしながら、理論と実践を結びつける社会福祉現場論には、従来の社会福祉学とは異なる社会福祉学の原理が潜んでいる可能性が感じられる。今後は、この可能性を探究することで、従来とは異なる社会福祉学の原理を明らかにしたい。

注

- 1) ここで採り上げた現場経験は、中川るみ氏が2008年11月19日、関西福祉大学における学術講演会「現代社会の要請に応える更生保護と環境社会学」において紹介したものである。

文献

- 阿部志郎 (1996) 『福祉のこころ－介護・ケアする人の心のよ
りどころvol.1 地域で連帯して、分かち合う』株式会社トロ
ワモンジュ (ビデオ) .
- 阿部志郎 (2003) 「社会福祉教育のグランドデザインを描く」
『社会福祉研究』86, 鉄道弘済会, 17 - 21.
- 牧里毎治 (1993) 「ソーシャルアクション」京極高宣監修『現
代福祉学レキシコン』雄山閣出版, 199 - 200.
- 中村 剛 (2004) 『人間福祉の基礎研究－福祉現場におけるレ
スポンシビリティー』永田文昌堂.
- 中村 剛 (2008) 「社会福祉における正義－『仕方ない』から
『不正義の経験』へ－」日本社会福祉学会編『社会福祉学』
49 (2) , 3-16.
- 尾崎 新編著 (2002) 『「現場」のちから－社会福祉実践にお
ける現場とは何か』誠信書房.
- 沢田清方 (2003) 「第8章 社会活動法の理論と技術」福祉士
養成講座編集委員会編『新版 社会福祉士養成講座9 第2
版 社会福祉援助技術論Ⅱ』中央法規出版, 305 - 313.
- 谷口明広 (2002) 「ソーシャルアクション」黒木保博・山辺朗
子・倉石哲也編著『福祉キーワードシリーズ ソーシャル
ワーク』中央法規, 180-1.
- 杉本一義 (2007) 「人生福祉学の構想 その一 人生福祉学の
基本前提」『第一福祉大学紀要』4, 45 - 72.
- 山脇直司 (2005) 『かわさき市民アカデミー講座ブックレッ
トNo.21 社会福祉思想の革新－福祉国家・セン・公共哲学』
(財)川崎市生涯学習振興事業団 かわさき市民アカデミー
出版部.